

株式会社舞浜リゾートラインの鉄道事業の旅客運賃上限変更認可について

株式会社舞浜リゾートラインから令和5年11月2日付けで申請のあった鉄道事業の旅客運賃上限変更については、本日（令和6年1月26日付）関東運輸局長が申請のとおり認可いたしましたのでお知らせします。

また、当該申請事案について、広く利用者から意見を聴くためにパブリックコメントを実施したところ、5件のご意見があり、電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（結果公示案件一覧）」欄に回答を掲載いたしました。

1. 申請日 令和5年11月2日
2. 申請者
株式会社舞浜リゾートライン
千葉県浦安市舞浜2番地18
代表取締役社長 東樹 秀明
3. 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線
ディズニーリゾートライン 5.0km

4. 申請の概要

i) 申請理由

舞浜リゾートラインは、直近5年間において、列車運行管理システムや信号設備、ホームドアの更新、エレベーターの増設、交通系ICカードシステムの維持など、安全・安心・利便性の向上に資する投資を計画的かつ積極的に行ってきたほか、需要の掘り起こしやプロモーション活動を積極的に行い旅客誘致と増収に努め、運賃収入以外の収入増加策も着実に推進してきた。一方で、節電対策の実施や、利便性を損なわない範囲での効率的な運行ダイヤの設定などの経営合理化に努めており、2007年4月以来、16年余りにわたって現行の運賃水準を維持してきた。

しかしながら、既存設備の償却費や維持管理費に加え、直近の安全対策基準に適合する駅舎の大規模修繕などの投資を控え、さらに防犯・防災対策等へ人件費の増加を見込んでいるなか、沿線のテーマパークにおいて「ゲストの体験価値向上」を目指し、「1日あたりの入園者数上限を感染症流行前よりも引き下げ、いつ訪れても快適な環境を目指す」方針が示されている。

このため、輸送の安全の継続的な確保や鉄道事業の健全な経営の維持を図るため、運賃改定を行うもの。

ii) 申請内容等：別紙のとおり

5. 改定実施予定日：令和6年3月16日

【問い合わせ先】 関東運輸局鉄道部監理課
担当 フォース・荻島

電話 045-211-7239 FAX 045-212-2011

【配布先】 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、
千葉県政記者クラブ

I. 株式会社舞浜リゾートラインの申請内容

(1) 変更する運賃の上限の種類、額及び適用方法

(単位：円)

	普通旅客運賃	
	現行運賃	認可運賃
全線均一	260	300

※ 小児運賃は、大人運賃を折半した額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

(単位：円)

	定期旅客運賃(1ヶ月)			
	通勤		通学	
	現行運賃	認可運賃	現行運賃	認可運賃
全線均一	7,850	9,000	4,720	5,400

※ 3ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を3倍して5%引きした額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。
 6ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を6倍して10%引きした額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。
 小児運賃は、大人運賃を折半した額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

(2) 改定率(原価計算期間(令和6~8年度)における増収率)

定期外 運賃	定期運賃			合計
	通勤	通学	計	
12.4%	14.6%	14.4%	14.6%	12.4%

II. 鉄道事業の収入・原価総括表

(単位：千円)

	令和4年度 [実績]	令和5年度 [推定]	令和6~8年度合計 (原価計算期間)[推定]		
			現行運賃	認可運賃	
収入合計(a)	5,194,319	6,020,484	17,703,273	19,552,523	
(うち旅客運輸収入)	4,101,871	4,860,045	14,915,356	16,764,606	
費用合計(b)	4,861,765	5,196,165	17,524,250	17,536,943	
配当所要額(適正利潤)(c)	809,128	809,128	2,427,384	2,427,384	
収支率	$(a)/(b) \times 100$	106.8	115.9	101.0	111.5
	$(a)/(b+c) \times 100$	91.6	100.3	88.7	97.9

※ 令和5年度[推定]は現行運賃による数値を計上。
 ※ 端数処理のため、合計値と一致しない場合があります。
 ※ 事業者の経営計画等については、HP等事業者の公表資料をご覧ください。